

令和6年度 苦情解決結果の公表

しもまがりゆずのき保育園

【受付⑤】

受付日	令和 6 年 12 月 7 日
申出人	保護者
内容	仲のいい園児より嫌な事(悪口)を言われている。と訴えたが職員は対応してくれなかった。 その時の状況や経緯を教えてほしい。」
結果	当該案件に関する現場対応(クラス内の確認と嫌なことを言った児童への注意、仲直り)は保護者からの要望を受けた時点で実施済みだったが、保護者への報告が漏れていた為、改めて状況及び経緯を説明し謝罪をさせていただいた。

【受付④】

受付日	令和 6 年 8 月 24 日
申出人	保護者
内容	① ドライブスルーから出る時に危ないときがある ② ドライブスルーの利用ルールを守っていない保護者がいる
結果	運営委員会にて下記回答後、園内にて議事録を掲示 ① 事故が発生しないよう、ドライブスルーが込み合う時間には職員による誘導対応をする。 ② ドライブスルーの利用方法や近隣道路の通行ルールに関して再周知をする。

【受付③】

受付日	令和 6 年 8 月 24 日
申出人	保護者
内容	ドライブスルー用駐車場にある車いすスペースの車止めを撤去して欲しい(進入の際、車止めが障がいとなり、駐車しにくい為)
結果	運営委員会にて下記回答後、園内にて議事録を掲示 開園当時、警察からの指導により、車を駐車するまでの経路は変えられず車止めも取る事が出来ないとお話を頂いた事の周知をする

【受付②】

受付日	令和 6 年 7 月 12 日
申出人	保護者（匿名）
内容	特定の職員について。 お気に入りの児童や保護者のみ、明らかに態度が違う。 平等に見てもらえているか不安に感じる。 内容を調査し本人の意識が変わる様に指導をして頂きたい。
結果	園長及び主任が当該保育士に対して面談と指導を実施。 また、当該案件に関する職員周知と同様の事象を発生させぬよう指導・教育を実施 【令和6年8月24日の運営委員会にて本件の内容と改善策についての報告を行い、その議事録を全保護者に開示する】という形で周知をさせていただいた

【受付①】

受付日	令和 6 年 5 月 27 日
申出人	保護者（市役所経由）
内容	平日と土曜の週 6 日登園していることから、「園児が週6日も園に来ている。仕事が休みの時は園児も休ませてゆっくり過ごされて欲しい。」と保育士に言われた。 土曜でも妊婦健診の為、受診しており、仕事は休みだが家で育児をする事が出来ない。 その為に保育園にお願いしており、土曜だから休めと言われても困る。
結果	当該保護者に対し、仕事はお休みでも、通院、受診、介護等のやむを得ない事情があり土曜保育を希望する場合は事前に相談をいただきたい旨をお伝えした。 当該保育士は園児の事を思っの発言であったが保護者に説明不足の上、不快にさせてしまった事について謝罪をさせていただいた。